

**国立市公衆便所設置条例を廃止する条例案**

上記の議案を提出する。

令和 4 年 6 月 6 日

提出者 国立市長 永見理夫

(説明) 国立駅周辺整備事業に伴い国立駅南口公衆便所を撤去することにより、条例で設置する公衆便所が無くなることから、条例を廃止するものである。

**国立市公衆便所設置条例を廃止する条例案**

国立市公衆便所設置条例（昭和 50 年 3 月国立市条例第 15 号）は、廃止する。

付 則

この条例は、令和 4 年 9 月 1 日から施行する。